

---

「新約のきよめ」

第16章 教会へのキリストの遺産

# キリストが教会に残されたもの

それは神が源泉であり、起源である神の平安。

キリストが始めから御父とともに持っておられた平安であり、天からの遺産として心の中に与えられる、風も波もない平穏さ。

## それは環境によって左右されない

神に全く憩うたましいの深い平安。

だから外面的な状況が変わっても、変わらない。

気まぐれで一時的なものではなく、永続し、常に増大する実在的な平安。

環境から独立しているので、安全で確かであり、世が与えることも奪うこともできない。

この乱されないたましいの安静は、すべての神の民に約束された遺産。

## それは常にキリストとともにあるもの

この平安が与えられるのは、主イエスがたましいを完全に領有していてくださるとき。

キリストは、ご自分といっしょにその平安をもたらしなされる。

だから私たちは与え主を求めるべき。

平安はキリストご自身。

与え主であるキリストを受ければ、全き平安は必然的に生じる。

そして、主イエスが支配してくださる間だけ保持できる。

キリストが私たちの全生涯の主となられるとき、いつも、どこでも、あらゆる環境のもとにあって、私たちは全き平安の中に保たれる。